

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第1回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委嘱状交付

(4) 議事

ア 子ども・子育て会議について

イ 「上越市子ども・子育て支援総合計画」事業の令和6年度進捗状況について

ウ 「上越市こども計画」における進捗管理事業について

エ その他

3 開催日時

令和7年7月11日（金）午前10時から午前11時30分まで

4 開催場所

上越市役所木田第一庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：安藤会長、大久保副会長、北原委員、山口委員、鈴木委員、金子委員、
荻野委員、石坂委員、井上委員、青木委員、林委員、池委員、上松委員、
中條委員、村本委員、山崎委員、山岸委員、中島委員、森岡委員、
岡委員、中野委員、福井委員
- ・ 事務局：こども・子育て部 宮崎部長
こども家庭センター 牛木所長、長嶺統括保健師長、東條副所長、
和栗副所長、齋藤主事、木内主事
- ・ 関係課：総合政策課 内山副課長、佐野主任

多文化共生課 岩崎課長

福祉課 丸田課長

幼児保育課 黒津課長、伊倉副課長、田中係長

こども発達支援センター 福田所長

産業政策課 池田課長

学校教育課 清水参事、古川副課長

社会教育課 加藤参事

8 発言内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 委嘱状交付

(4) 議事

ア 子ども・子育て会議について

和栗副所長：資料 1、資料 2 により説明

イ 「上越市子ども・子育て支援総合計画」事業の令和 6 年度進捗状況について

和栗副所長：資料 3 により説明

山崎委員： 「1-1-1 子どもの権利に関する啓発」について、計画は 7 回開催で、実績は 2 回ということで、一昨年と同様であったと思うが、その理由はなぜか。

和栗副所長： 当市から民生委員や各 PTA 等に対し、講座に関する紹介を行っている。依頼に基づき CAP・じょうえつから講座を開催いただいているが、利用を希望する団体が少なく、7 回の予定が 2 回となっている。

山崎委員： 広報の仕方に問題があったということか。それとも、受ける団体の意識が低かったということか。

和栗副所長： 団体の意識まで申し上げることはできないが、コロナ禍で開催回数が減少してから、回復していない状況にある。CAP・じょうえつと開催回数の増加に向け、検討していきたい。

山崎委員： 子どもを主体に考えるというその意識改革が大事だと思うの

で、この活動は重視して行ってほしい。

岡委員： 「1-1-1 子どもの権利に関する啓発」に関して、自分の小学生の子どもに対し、「ご飯を作ってもらおうかな」と言ったら、「お母さん、それは虐待だよ」と返ってきた。権利の学習が進み、ヤングケアラーという言葉は認知されてきているが、自分のしたいことができないということがヤングケアラーというところまで踏み込んで教わっていないのか、学校の授業でも勉強はしていると思うが、正しい勉強ができるよう、引き続き積極的に広報啓発を行っていただきたい。

和栗副所長： 意見として頂戴する。

長嶺統括保健師長： こども家庭センターでも、家事や、きょうだいの面倒を過度に見ることによって、その子の様々な日常の実施、すべきことができないという状況がヤングケアラーと認識しており、そういったところをしっかりと周知の中に含めて、進めていきたい。

大久保副会長： 「2-5-3 離乳食相談会」について、一部未達成の理由として、区の参加率が若干伸びなかったとあるが、その原因は何か。

長嶺統括保健師長： 区については、担当保健師と保護者が比較的顔の見える関係にあり、離乳食相談会に出席しなくても、何か困りごとがあった際に、適宜、個別で相談を行えることが、参加率が伸びなかった理由として捉えており、参加率は伸びなかったが、保護者の困り感には対応できている。併せて NPO 法人マミーズネットに対応いただいている、ぷちベビー健康プラザは、区でも実施いただいております、そこでも離乳食に関する相談が多く、結果的に参加率の伸びに影響していると考えている。

石坂委員： 所感になるが、各委員から発言のあった「1-1-1 子どもの権利に関する啓発」について、ヤングケアラーや児童虐待といった言葉が浸透してきていると感じている。岡委員のように家庭の中で話題になり、子どもたちと話していくような環境が整えられていくということが大事と感じる。

ウ 「上越市こども計画」における進捗管理事業について

和栗副所長：資料４により説明

山崎委員： 13 ページの「子どもの学習生活支援事業」について、毎週土曜日に実施するとなっているが、講師の確保が非常に難しいと思うが、どう考えているか。

牛木所長： 生活援護課で実施している事業となるが、昨年度から実施しており、講師は上越教育大学、特に大学院の学生から参加いただいている。講師は登録制で、18 名から 20 名程度が登録され、その中で調整いただいているため、特に講師の学生を確保できないということは発生していない。

山崎委員： 場所はどこで開催しているか。

牛木所長： 福祉交流プラザで開催している。

山崎委員： そうなると、参加できるのは、福祉交流プラザに通える人のみということにならないか。家庭の事情によって、参加者に格差が出ないようにしてほしい。

牛木所長： 直江津方面からマイクロバスを出しており、バスに乗って参加する子どもも 10 名ほどいる。広範囲の子どもに参加をしてもらえるように、配慮をして実施をしている。

こども家庭センターは、要保護児童のご家庭等ともつながりがある。そういうところに声がけをして、可能な限り参加をしてほしい子どもたちの参加を募っている。

山崎委員： 17 ページで 2 点うかがいたい。「夢・志チャレンジスクール事業」は、学校教育課で前から実施されていて、ほとんどの学校でも達成されてきているが、なぜ今回の計画から搭載したのか。

和栗副所長： こども計画を策定するにあたり、搭載事業の見直しを行い、子ども・子育て支援総合計画の期間中に開始した事業を含め、搭載したので、事業開始が直近でなくても搭載している。

山崎委員： もう１点、「地域クラブ活動の推進」について、部活動の地域移行は、学校の働き方改革との関わりがすごく深いと考える。実際のところ、子どもたちが地域で多様なスポーツ文化活動に親しむという状況が作れていない。総合型地域スポーツクラブが上越市では進んでいない現状で、部活動の地域移行を進めていくのはすごく大変と考えている。地域クラブ活動推進室も新設され、活動していることはよく分かっているが、特に合併前上越市内では、範囲が広がったり、親の勤務の状況で通うことができないという実態もある。小中学生の希望を叶えられないというのが、実際に起こっているので、このところはもう少し進めてほしいと思う。

和栗副所長： 担当部署に申し伝える。

中島委員： 産前産後ヘルパー派遣事業について、助産師会からの希望を申し上げる。最近の傾向として、近くに親族がいても、全く干渉し合わない生活を望む家庭が多い。だからといって自分たちだけで子育てができるかという難しい状況の中で、この事業は大切な位置付けにある。産後間もない家庭に行くと、弁当のプラスチック容器が山のようになっていたりする。例えば食事支援を希望した時に、利用者の希望によって、その食事メニューを作ることになるが、台所も家庭によって違う中で、短い時間で何品も作るということが、派遣されるヘルパー自身の能力にかかっており、ものすごく難しい仕事だと思う。ヘルパーの派遣を数で考えるのではなく、内容がもう少し充実できるように、例えば産後の食事のメニューを栄養士と検討したりなど、内容のアップデートをしていただきたいと思う。

長嶺統括保健師長： 現在、委託している事業所、そして派遣されているヘルパーと相談しながら、お母さん方がきちんと体調が回復する、栄養を摂取できるという視点も検討していきたい。また、新規事業所が増えていかないという課題もあるので、そういったところも併せて検討していきたい。

上松委員： 5 ページの「特別支援学校の児童生徒に対する通学支援」について、この制度を立ち上げていただき本当に大変ありがたいと思っており、活用する保護者がいるという実情も把握している。制度周知の回数が年 2 回と設定されているが、2 回目の周知の時期を知りたい。

もう 1 点、「小 1 の壁」の問題だが、当校でも、登校時間の前に児童を預かってもらえないか、という要望が昨年度来、保護者から出てきている。様々な対応を考えているところではあるが、全国的に見て、東京都八王子市や品川区、大阪府豊中市などでは、学校の一室を開放して、そこに見守りのボランティアを配置をし、学校が開くまでの時間を見るという取り組みがある。障害のある子どもが、保護者の働く時間に合わせて、どこか一人で待つということは難しい状況もある。すぐできるとは考えていないが、制度設計の研究などをしていただきたいという要望である。

丸田課長： 周知の時期だが、これは学校からもご協力をいただき、年度が変わる前に、全ての児童生徒に制度の周知をお願いしているほか、市の広報などでも周知していくので、またご協力をお願いしたい。

子どもの預かりについて、今後検討が必要ということを感じたが、特別支援学校の児童生徒に対する通学支援は、学校の開門時間を早めていただきたいというやり取りの中から始まったものである。昨年度、高田特別支援学校も 8 時 25 分ではなくて、少し早く 8 時 10 分ぐらいから子どもたち受け入れるようにした、という話を聞いており、ぜひこれからも継続をいただきたい。

上松委員： 学校の方でもできることはやっていきたいと思うが、また福祉課ともいろいろ話し合いをさせていただきながら、良い方向を見つけれたいと考えている。

石坂委員： 26 ページ「子育て世帯訪問支援事業」の量の見込みが、223 回

の利用となっているが、この根拠は何か。

長嶺統括保健師長： 子育て世帯訪問支援事業について、産前産後ヘルパー派遣事業と併せて、かなり前から実施している。産前産後ヘルパー派遣事業が、年間約 30 人前後の利用があり、それと合わせ、要保護児童、要支援児童、そして特定妊婦、そういった複雑な問題を抱えた家庭からの需要があればという中で、産前産後ヘルパー派遣事業の数と特別な支援が必要な家庭の数を合わせた形で、見込みを立てている。

石坂委員： 特別な支援が必要な家庭に行っていただくのは、産前産後ヘルパーとしての派遣ということか。

長嶺統括保健師長： ヘルパーの派遣だけではなく、必要な家庭には専門職の訪問も併せて実施していかなければならないと思っている。そういったものをすべて含めた数の見込みになっている。

安藤会長： 14 ページ「重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業」で、前年度、今年度とも 2 床の確保ができていれば、目標達成したということになっているが、実際の稼働率がどういう状態でこの目標設定をしたか。

また、19 ページ「女性の再就職支援セミナー」について、セミナーを 1 回開催ができれば、目標達成したということになっているが、令和 5 年度の参加者が 9 名で、令和 6 年度の参加者が 10 名となっていて、開催はしているが、適切に周知がされているのか、また、このセミナーに関する潜在的なニーズというものをどのように捉えているか。

丸田課長： 2 床のうち、稼働率は約 50%であり、我々は病床を確保していただいて、それに対して、対価をお支払いしている。例えば、1 年にわたって 2 床とも稼働すれば、そこは医療の収入であるため、我々からのお支払いはない。

池田課長： ワークライフバランスに関する講座について、他の部署で内容等を検討し開催しているものであり、当課では人数を把握していない。一方で、ワークライフバランスは各企業について

も取り組んでほしいということから、当課においても連携して周知活動を行っているところであり、市ホームページや新聞等で企業にPRし、人数の増加を図っていきたいと考えている。

安藤会長： 承知した。女性の再就職支援セミナーの話を質問させていただいたが、現状、ハローワークに問い合わせをしている女性に対しては、こういうセミナーがあるということは、承知されて、希望者が参加されているということだと思うが、その潜在的なニーズというところまで含めて、可能な限り受講者が増えていくような周知をしているということなら良いと思っている。

石坂委員： 14 ページ「重症心身障害者緊急短期入所用居室確保事業」で、医療的ケア児の緊急の受け入れやレスパイトが課題という認識があるが、医療的ケアの必要な子どもの受け入れにも活用できると思う。病床の稼働率が半分ぐらいということだが、周知に力を入れることにより、もう少しその稼働率が上がるのではないか。

また、同ページの「放課後等デイサービス」、「児童発達支援事業」だが、児童相談所での相談の中で、使いたいけれども中々使えないという話が聞かれる。おそらく障害児福祉計画等とも関わると思うが、そちらの方と連携しながら、障害児のサービスの提供のところも一緒に見ていただけると良い。

丸田課長： いただいたご意見を反映できるように取り組んでいく。また、放課後等デイサービスの関係については、事業所も増えてきている。希望通り使えないということがないよう事業所とも連携しながら、取り組んでいるので、また皆さんとも意見交換しながら、子どもたちが過ごせる場所をしっかりと確保していきたい。

鈴木委員： 先ほど「小1の壁」の話題となり、保護者のニーズに向き合うのももちろん大切だが、子どもと今しか過ごせない時間とい

うものを、保護者や家庭に伝えることも大切である。小中学校で見えていても、愛着障害のある子どもも増えていると感じており、そういう部分は企業への働きかけも大切と思う。子どもたちのことを一番に考えた時に、親と過ごす時間も大切にしてもらいたいと考えている。

安藤会長： 様々な困難を抱えている保護者がおり、そういった保護者への行政的な支援はあるが、それとともにその保護者が子どもと、ちゃんと過ごせるようにする、という環境に対する支援等にも配慮してほしいというご発言だと思う。

長嶺統括保健師長： ご意見ありがとうございます。様々な子育て支援、制度を今回の計画の中にも搭載しているが、併せて、こども家庭センターでは、子どもが育っていく家庭の中で、親がどのように関わっていくのかという、親への教育活動のようなところは、実施しなければならないと考えている。制度だけではなくて、そういった機能も両輪で進めていきたい。

宮崎部長： 本当に貴重なご意見ありがとうございます。様々な働き方のための支援というのものもあるが、やはり子ども中心に据えたところ、子ども目線で考えた支援というのが基本と考えている。今後も皆様方のご意見お聞きしながら、我々も子ども・子育て施策を進めていきたいと考えている。

エ その他

和栗副所長： 今後の子ども・子育て会議の開催についてお諮りしたい。例年だと、年間3回、会議を開催をしているが、審議いただく議題等が無い場合については、委員の皆様の負担等を考慮し、開催回数を減らし、今年度は年間2回の開催として、次回は2月の開催にしたいと考えるが、いかがか。

安藤会長： このことについて、何かご意見、反対のご意思等あるか。

～意見等無し～

無いようなので、今ほどのご説明について、次回は2月の開催
にしていただければと思う。

9 問合せ先

こども・子育て部こども家庭センター企画管理係

TEL : 025-520-5725 (直通)

E-mail : kodomo@city.joetsu.lg.jp